

-会 議 録-

会議の名称	第24期東村山市社会教育委員会会議（第9回）					
開催日時	令和4年7月21日（木）午後7時～9時					
開催場所	東村山市役所市民センター第3会議室					
出席者 及び欠席者	●出席者： （委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・杉本みさ子議長・森田 明美副議長 ・吉満 洋子委員・桑原 純委員 ・上田 幸夫委員・片岡 了委員 ・伊藤 二葉委員・福島 真理委員 ・織茂 直樹委員 				
	（市事務局）	朝岡 雅洋 社会教育課長 野崎 美里 社会教育課生涯学習係長 加治 駿 社会教育課 主事				
	●欠席者： （委員）	・小山 武士委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由	/	傍聴者 数	なし	
会議次第	1. 開会 （1）あいさつ（議長、課長） 2. 協議事項 （1）第24期社会教育委員会会議 研究テーマについて 3. 報告事項 （1）令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会 4. 閉会					
問い合わせ先	教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 朝岡・野崎・加治 電話番号 042-393-5111（代表） ファックス番号 042-397-5431					
会 議 経 過						

1. 開会

【課長】

第9回目の会議を開催していきたいと思います。
それでは開会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

【議長】

本日の協議事項については、前回のご意見を活かしながら、一步でも前に進めるようにポイントを押さえることができればと思います。

2. 協議事項

【主事】

研究テーマについては、市の課題と生涯学習・社会教育とすり合わせたいと考えております。市の課題の1つとしては、市の公共施設再生となり、施設の複合化が1つの考えであります。本内容は市の考え方になります。そのため、本会議では、施設再生がある中で、生涯学習・社会教育の本質を見失うことなく、学びを充実させるために、サービス面となる生涯学習・社会教育の在り方についてご意見をいただきたいと考えています。いただいたご意見は、先ほどの課題とすり合わせながら、サービス面の在り方について参考にしたいと考えています。

関連施設における生涯学習・社会教育についてですが、特に大きな使用制限がなく、そのような施設でも生涯学習・社会教育が行われていると考えられるので、関連施設との協働や連携についても協議対象の1つにさせていただければと思います。

本日の会議は、テーマ案をご確認していただき、本研究テーマの具体的な協議内容についてご協議いただきたいと思います。その際に、東村山市第2次生涯学習計画を踏まえるというご意見もあったので、軸となる内容をご検討していただき、その内容におけるポイントを出していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【議長】

研究テーマは、「市公共施設再生計画にあたっての生涯学習・社会教育の在り方～社会教育施設・関連施設との連携・協働～」ですが、これでよろしいでしょうか。

【A委員】

市公共施設再編におけるという表現の方がすっきりすると思います。

【議長】

では、市公共施設再編における生涯学習・社会教育の在り方でお願いします。
次に具体的な内容を協議する際の軸となる内容ですが、前回の皆様からのご意見からも東村山市第2次生涯学習計画を踏まえるとありましたが、いかがでしょうか。

【B委員】

本計画にも施設面の内容もありますし、その内容についても協議しましたので、それを思い出しながら協議していければやりやすいのではないのでしょうか。

【議長】

では、東村山市第2次生涯学習計画を踏まえてポイントを押さえたいと思います。
次に、具体的な内容についてご意見いただきながらまとめていきたいと思ひます。

【C委員】

施設再編とありますが、何を想定しながら研究テーマを検討すればよいのでしょうか。連携・協働とあるので、事業の話になるのか、それとも施設の話になりますか。

【B委員】

以前、再生計画の説明でこのような動きがあることが説明されたと思います。今回のテーマ設定としては、行政の動きがそのようにあるので、それに関連させていければ良いのではないかといいことだと思えます。なので、今回の研究テーマでは、施設再生についてはあまり意識しなくても良いのではないのでしょうか。

【課長】

施設再生に関するアクションプランは、担当所管が関連する所管の意見を聞きながら進めている段階ですが、委員の皆様には、サービス面においてそれぞれが色んなところで色んな活動をしていますので、それが1つのハコモノに出来れば、それをやるにあたって、提供できるサービスは何かなどについてご意見いただければと思います。

【C委員】

福祉事業との公民館事業と連携協働によって、今まで十分アプローチしきれなかった社会教育事業を作るなどの提案が今回の研究テーマになるのではないのでしょうか。

【D委員】

公民館を使って福祉的な事業を行っていることはありますが、場所だけを使っているので、事業の在り方に関する連携について意見を出せば良いのではないのでしょうか。

【B委員】

よく連携協働についても言っていますが、現実には進んでいません。ある講座を行うにしても、対象は異なりますが、いろんな所管、関係機関でやっておりますが、バラバラにやっています。そうすると、参加者も迷う、内容が重複しているので、それを整理するなどの意見が出てくればとなります。市も連携協働をずっとと言われてはいますが、それができていないので、施設も含めて考えていければよろしいのではないのでしょうか。

【E委員】

今までは施設と施設の協働について議論したと思いますが、事業を広げてNPO法人や市民団体などとの連携も模索することも考えられ、施設と施設の関係に限定するか、事業を行っている組織や団体の連携という新しい内容も入るかどうかとなります。施設が変わっても、外すことが出来ない本質的な内容の議論が大事だと思います。

【議長】

社会教育施設と関連施設の連携協働に事業の在り方が入ってくると認識しています。今後は事業の在り方についてどうやって連携協働を進めていくかということをして社会教育の視点で議論していくことだと思えます。

【C委員】

連携協働となったとき、それぞれの趣旨が阻害されてしまう可能性があり、内容が類似しているが、垣根を外してすぐに手を結ぶことが出来ないということがあります。そのような内容をどう調整するかを研究課題と確認して進めていければと思います。

【E委員】

論点として、施設論と事業論と計画論が出てきたと思います。それと連携をコーディネートする人ですが、その内容にするには当事者同士では難しく、間に入る方ということで調整役が必要になると思います。

【A委員】

基本は居場所があって、その居場所には居心地が良くて来ていて、建物が良いから来るとか、人とのつながりで来ることもありますので、居場所づくりの観点で考えていければ良いと思います。

【議長】

つながりというのは、社会教育で良く出てくることでありますが、施設と施設のつながりもあるし、事業同士のつながりもありますし、人と人がつながっていくということもあり、つながりというのがキーワードになってくると思います。

【F委員】

詳しいことを知らない人からすれば、やっていることは似ているので、一緒にならないのかということもありますが、連携になるとやっているところのこだわりとかもありますので、垣根を外すことは難しいですが、市民からしたら一緒にして簡単にすればということもあるので、そのような連携についても出てくればと思います。

【E委員】

それぞれ好きにやっていて、第三者から見て、同じことをやっているというのはよくあると思います。それを共有する場、同じことをやっているグループが一緒のテーブルで話す機会を設定することが大事ではないかと思います。

【議長】

ポイントとしては、連携協働という部分をあげるとしたら、施設や事業との連携協働となってくると思いますので、今後の進め方として、大きな柱が出たので、それをどのようにして、どういう風に連携していけるか考えていければと思います。

【B委員】

個々にはいろんな活動をしていると思いますが、全体的な内容について連携協働を行う場合は、コーディネーターが必要かもしれません。ただ、個々の団体からコーディネーターが出てくることは難しいと思います。個別には、公民館の学級講座にて、指導者の派遣依頼があれば派遣します。個々の内容はお願いをすればやってくれると思いますが、それを全体の内容に持っていくことが難しいと思います。

【D委員】

コーディネーターにどういう権限を与えるのも大事ですが、連携をどうするかではなくて、市民の人たちと一緒に考える場を作った方が良いのではないのでしょうか。

【議長】

そのような場を設定するためにどうするかも含めて、今後どんな形で詰めていくかとなり、具体的な内容としては、連携協働という観点から、施設・事業・人と3つの柱を立てて、まとめていくという形で進めていくことでよろしいのでしょうか。

【D委員】

つながるという連携もありますし、しっかりとしたコミュニティを作るという連携もありますし、連携というイメージを共有する必要があるのではないのでしょうか。

【G委員】

公共施設再編では建物の統廃合ということで人の内容も入るので、事業の在り方などを整理することもあります。やりたいことを自由にやれる場であるのも大事ですし、一緒に出来るものをすべて一緒にするのはどうかと思います。

また、生涯学習・社会教育の具体的なサービスを連携協働という切り口で整理するとどうすればよいかとなり、実際利用している方々が連携協働を押し付けられるのはどうかと思いますし、そもそも連携協働についてどうすればということになります。

【B委員】

連携協働をしようということはよく話が出ておりますが、それを具体的にどうするのか、誰が進めていくのか、行政の旗振りがないとできないと思います。

【D委員】

各地で色んな連携協働を行っていて、それぞれの利害関係がありますので、調整するコーディネートの必要だと思います。もう一つは一緒に話し合っていくことは社会教育の本質だと思いますので、そういう利害関係を調整する場を設定していくことが協働の始まりかと思いますが、そういう事例から学ぶことも必要かだと思います。柱建てはいくつか出たと思いますが、柱建てのイメージが曖昧ですので、そのイメージを共有する時間を取ったほうが良いのではないのでしょうか。

【議長】

今回は大きな柱を押さえて、それを踏まえて、連携協働について理解を深めていくということで、進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

4. 報告事項

(1) その他

.....
次回 令和4年8月31日(水) 19時～ 市民センター
.....

●副議長よりあいさつ

5. 閉会

※資料が必要な方は社会教育課までください